

新型コロナウイルス感染防止のための 一部施設利用中止について

国の緊急事態宣言が解除されましたが、兵庫県の独自措置に従い当センターは、10月1日(金)～21日(木)まで、次の通り施設の一部利用を中止いたします。

- ① 入浴施設の利用中止
- ② カラオケの利用中止(教養娯楽室)

なお、10月22日(金)からの利用については、状況がわかり次第お知らせいたします。

利用者様におかれましては、長期に渡りご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

猪名川町総合福祉センター管理者